

公示送達書

藤沢市公告第 146 号

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により、次の書類を公示送達します。

なお、この書類は財務部納税課徴収担当で保管し、申出により交付します。

2026年(令和8年)6月30日

藤沢市長 鈴木 恒夫

送達を受ける者 氏名 吉井 正広

送達する書類 国税徴収法第54条に規定する調書（謄本）